

第141回産業統計部会 議事録

1 日 時 令和8年5月11日（月）13:01～15:07

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室及びWeb会議

3 出席者

【委員】

西郷 浩（部会長）、會田 雅人、二村 真理子

【臨時委員】

小西 葉子、清水 千弘、松下 東子

【専門委員】

川崎 玉恵、小針 美和

【審議協力者】

千葉県、静岡県

【調査実施者】

農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課：道菅課長ほか

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長、松井政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室：川原統計審査官ほか

4 議 題 農業経営統計調査の変更について

5 議事録

○西郷部会長 それでは、定刻を若干過ぎておりますけれども、ただ今から第141回産業統計部会を開催いたします。先週に引き続きの開催となりまして、委員の方々、お忙しいところを御参加いただき、どうもありがとうございます。

本日は、先ほど御案内がありましており農業経営統計調査に関する第2回の部会ということになりますけれども、審議に入る前に、今日どのような形で部会を進めていくかということについて、大まかなお話をさせていただきたいと思います。

まず、本日の審議では、前回の部会終了後にいただいた意見につきまして紹介します。グループ分けすると大きく2つに分かれておりまして、報告者の選定に関するもの、それから調査事項に関するものの2つです。

まずは、前回から審議事項に入っております報告者の選定に関するものについて確認していただきまして、これから議論する調査事項の削除などに関する意見につきましては、審査メモの論点の審議の中での関連する論点の際に併せて議論していただきたいと思っております。そして、もし時間があるようであれば、最後に前回の部会で審議いただいた範囲で、今確定できる部分に関して答申案の確認をしていただこうと思っております。

本日の審議は15時までを予定しておりますけれども、案件が非常にたくさんございますので予定の時間を過ぎるという可能性もあります。その場合には、予定のある方は退席していただいて構いません。

本日は全員御出席ということで、會田委員と小針専門委員は対面で、それ以外の方はウェブで御参加と伺っております。

なお、先月24日に開催されました統計委員会において、私から第1回の部会での審議の状況については報告させていただきました。その際、統計委員会では特段の発言というのはございませんでしたので、本日はこのまま審議に入らせていただきたいと思います。

その前に、事務局から申請書類について報告があるということですので、御説明をよろしくお願いいたします。

○松本総務省政策統括官（統計制度担当）付調査官 事務局でございます。

それでは、参考1と書かれている資料を御覧いただきたいと思います。調査計画及び調査票における誤記についてでございます。まず、農林水産省から提出いただいた申請書類なのですが、1,600ページを超える非常に大部のものであったということで、実は先月の部会終了後に改めて我々の方で精査していたのですが、その結果、一部で誤記等が見つかったということでございます。諮問前の確認が十分でなかったことについておわび申し上げつつ、御報告いたします。誠に申し訳ございません。

誤りの内容ですが、こちらの参考1に①から③と記載しているとおりでして、まず①として、育成牛・肥育牛調査票の分割に伴う調査計画の修正漏れでございます。今回の変更申請の中で調査票をそれぞれに分割することになっているのですが、調査計画上の表記が、こちらの誤の欄のとおり「・(中ポツ)」でつながった状態になっていた。本来であれば、今回の調査票を分割することでしたので、正の欄のように分けて書いていただくべきであったところでございます。

続いて、2つ目は米調査票の労働時間を把握する設問における説明文の誤記ということで、こちらは米調査票の中で飼料用米について生産に関する費用と労働時間をそれぞれ尋ねているところがございまして、そのうちの労働時間の記入欄にひもづいている注意書きのところ、こちらに記載のとおり「食用米にかかる10a当たりの費用」となっております。ちなみにこのページの質問文本体は正しく「労働時間」となっていたのですが、注意書きの部分だけ誤って「費用」になっていたというものでございます。

3番目のなたね調査票の作業別労働時間を把握する設問における例示の誤記ということで、こちらは間接労働のところの内容例示で書かれている中身が実際には生産管理になっていたということで、こちら調査票では家族や住み込みの年雇と雇用労働時間、それから「ゆい・手間替え受け」といった大きく3つに分かれて労働時間を尋ねている中で、3番目の「ゆい・手間替え受け」等の部分だけ内容例示が誤っていたというものでございます。

こちらの参考1の中ではそれぞれ①から③までについて、資料1－2の全体版として該当のページ数を記載してございます。こちらで全体版と書いてございますのは、統計委員会のホームページに掲載している全体版を指します。審議用にお配りしているものは抜粋

版となっていて、その中になたね調査票が入っていないということで、このような全体版での御案内とさせていただいております。

それから、参考1の一番下の注2のところにございますとおり、これら3点以外に、細かいところでは括弧の消し忘れ、送り仮名の誤りといった文法や表記上の不備もございました。いずれにしましても現在御審議いただいている内容に影響するものではないと考えているのですけれども、皆様におかれましても御確認いただけたらと思います。

それから、これらの誤記等の取扱いですけれども、今後、統計委員会の答申を経て総務省で最終判断する際に、これらの誤記等を修正した調査計画の再提出を条件にするという形で対応してまいりたいと考えているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○西郷部会長 御説明、どうもありがとうございます。

今、参考1に基づいて御説明がありましたとおり、主に誤記と言えるようなもので、申請内容に修正が将来加えられるということになるわけなのですが、今回の修正が前回の部会の議論にはおそらく影響しないであろうというのが私、部会長としての判断ですので、今御説明がありましたとおり申請の内容を誤記の部分について修正されると、それを前提として部会を前回に引き続いてそのまま継続するという格好で進めていきたいと思っておりますけれども、この点に関しまして何か意見、特に反対意見がありましたら伺いたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

それでは、特に反対意見はないということで、前回に引き続いて第2回の部会で審議を進めるということで皆さんの御了承をいただいたことにしたいと思います。ありがとうございます。非常に大部の資料ということで、なかなかこのような誤記を見つけるといことが難しい中で、調査が実施される前にそのような誤記を発見していただいたというのはとても良かったと思っております。今後も丁寧に御対応いただけますように、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速審議に入りたいと思います。冒頭申し上げましたように資料4のとおり前回の部会終了後に御意見をいただきましたので、まずはそれについて、事務局から御説明をお願いいたします。

○松本総務省政策統括官（統計制度担当）付調査官 事務局でございます。

それでは、資料4を御覧いただきたいと思います。報告者数の選定に関して西郷部会長から、それから調査票・調査事項の変更に関して小針専門委員から御意見をいただいておりますので御紹介いたします。

まず、西郷部会長の御意見を読み上げます。「標本設計においては、『資本利子・地代全額算入生産費』の標準誤差を目標精度の指標としているとのことだが、標本の大きさの算出式では生産量も用いられている。具体的な品目別の推定量を示すとともに改めて説明を求める」というものでございます。

前回の会合では席上配布として生産費統計の目標精度と標準偏差の比較という資料を御用意しておりました。今画面に投影しているものでございますけれども、こちらには標本の大きさの算出式というのが載ってまして、これを見ると、全算入生産費というのは計算

単位当たりの全算入生産費ということが分かります。この計算単位当たりという形で算出する過程で生産量も関係してくるというわけございまして、この辺りも含めて、後ほど農林水産省から御説明いただきたいと思います。

引き続き、一通り御意見をこのまま紹介させていただきます。

続いて、小針専門委員の御意見になります。大きく3点いただきまして、まず1点目は調査事項と集計項目の関係について御意見をいただいております。読み上げます。「本調査が、どのような事項を把握し、それらが、どのような集計項目に活用されているかという全体像を明らかにしてほしい」というものでございます。

本調査の目的は農産物の生産費の実態を明らかにすることございまして、この目的のために各調査項目をどのように使っているのかを実際の集計項目と調査項目との対応表のような形で整理しておけば、今回の変更に関する審議を進める上で役立つのではないかとということで御意見をいただいたものでございます。

こちらは資料5の追加説明資料の中で農林水産省に整理いただいております。こちらに関してはこのまま事務局から説明させていただきます。恐縮ですが資料5を御覧ください。全部で11ページあるのですが、最後の別紙2-1から2-4までがこれに該当する資料になります。

先に別紙2-2を御覧ください。米の調査票の目次と集計項目、それから審査メモで説明していた14点の変更事項との対応表という形で整理してございます。こちらを御覧いただきますと、例えば3番目の作業別労働時間というところは集計項目として労働費に係ってくるものでございまして、今回の変更に関しては③④⑤⑨⑫⑭が該当しているということが分かります。

資料を1枚戻っていただいて、別紙2-1が実際の統計表から主要な項目を抜粋したものと、それと調査票上の調査項目との対応という形でお作りいただいたものでございます。こちらを御覧いただきますと、物財費と労働費を足した費用合計を求めるまでに多くの調査事項が使われていることがお分かりいただけるかと思います。この費用合計から副産物価額を差し引いた生産費の算出、更に利子と地代を加えた支払利子・地打算入生産費の算出、それから最後に自己資本利子と自作地地代を加えた最終的な全算入生産費、これらの算出の過程でもいろいろな調査項目が使われているということがお分かりいただけるかと思います。

この別紙2-1と2-2は、農産物の生産費の代表として米に関して作っていただいたものになります。畜産物の生産費の代表として牛乳生産費に関して同様にまとめたのが、これに続く別紙2-3と2-4になります。

ちなみに別紙2-3は先ほど御覧いただいた別紙2-1とフォーマットが異なっていますが、これはもともとの統計表の形で表頭と表側が逆転しているというところでございます。

別紙2-4が牛乳調査票の目次と集計項目、それから今回の変更事項の対応ということで整理いただいたものでございます。こちらは審議の際に御参考としていただければと思います。

続いて、また資料4に戻っていただきまして、2点目、3点目の御意見を紹介させていただきます。2点目は飼料用米に係る調査項目に関する御意見でございます。こちらを読み上げますと、「米生産費調査票は、専ら食用米を生産するための各種費用を把握するための調査票であるが、調査票の後半では、飼料用米に係る作付面積や生産量、費用、労働時間についても詳細に回答させるものとなっている。これら項目は、飼料用米のコストが政策目標として設定されたことを踏まえて追加されたものと認識しているが、当初から参考集計として簡易な集計がなされるにとどまるものであり、当時の政策目標も今は設けられていないと認識している。本調査が非常に報告負担の重い調査であることを踏まえると、調査事項としての優先度は低く、これまでのデータの把握状況も勘案の上、削除すべきではないか。これらについて議論する上からも、過去5年分の『米生産費調査票の回答経営体数』、『飼料用米生産費の算定対象経営体数』及び『各費用の飼料用米の割合』の推移データを示してほしい」というものでございます。

こちらの参考集計という点に関して、本資料の3ページ目の別紙1を御覧いただければと思います。こちらはe-Statに掲載されている飼料用米の生産費の統計表を貼り付けたものになります。まず統計表に「参考」と記載されていますし、算出方法に関しても、食用米の費用を100とした場合の飼料用米の割合を把握し、これを平均値に乗じて算出とありますので、比較的簡易な方法で算出されているということが分かります。

続きまして3点目の御意見ですけれども、こちらは栽培の特徴欄に関するものになります。米調査票の栽培の特徴欄を4ページ目の別紙2に貼り付けておりますので、こちらを御覧いただきながらお聞きいただければと思います。

読み上げますと、「農産物に係る各種調査票の末尾に設けられている『栽培の特徴』の部分は、現在記述式となっており、自計を想定した場合、報告者にとって回答しにくく、集計にも手間がかかる。今回の変更の大きな方向性である自計の可能性の拡大という観点から、例えば、主要な項目に選択肢を設け、特記事項のみ記述する方式に変更することで、報告者の負担軽減と集計の効率化が期待される。ついては、当該項目の具体的な利用実態を踏まえた上で、実態に即した形での見直しを求めたい」というものでございます。この2点目、3点目の御意見に関しては、いずれも将来的な調査事項の簡素化及び削除の可能性の論点に関する御意見になりますので、ここでは御意見を紹介するにとどめまして、調査実施者からの回答などは、こちらの論点の御審議の際にお願いしたいと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

今御紹介いただきました追加の御意見のうち、資料4の大きな2の①については、これ自体を審議するというわけではなくて、このような資料を作ってほしいという御提案があったということと伺っております。別紙で付けられている調査事項と集計事項の対比表について、何か特段の御質問、特に御要望がありました小針専門委員から御意見がありましたら伺いたいと思います。よろしいですか。

では、小針専門委員、よろしくお願いします。

○小針専門委員 特段ないので、そのまま進めていただければと思います。ありがとうございます。

ざいます。

○西郷部会長 ありがとうございます。では、御要望には今回答えていただいたということで整理をしたいと思います。

今の対応表につきまして、ほかに何か御意見等ございますか。

今、初めて御覧になったという方もおられると思いますので、もし後から疑問点などが出てきたら、そのときにまたここに立ち返るという形で対応させていただきますので、議論の方は先に進めさせていただきます。

また、同じ資料4の大きな2の②と③に関しましては、先ほどこれも御案内がありましたとおり審査メモの論点の中で将来的な調査事項の簡素化及び削除の可能性というところで併せて議論していただければと思っていますので、ここでは報告者数の選定に関する変更についての確認事項について、先に議論していただきたいと思います。

それでは調査実施者から御説明をお願いいたします。

○道管農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長の道管でございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、本日追加で配布されました資料5を御覧いただきたいと思います。ただ今、最後に西郷部会長からの御指摘ということで、今回、資本利子・地代全額算入生産費の標準誤差を目標精度の指標としつつ、標本の大きさの算出式では生産量も用いられている。このことについての説明をという御質問でございます。

これにつきましては、まず、本調査の最終的な成果物は「資本利子・地代全額算入生産費」、我々は略して全算入生産費と呼びますけれども、こちらでございます。そして、この計算単位数量当たりの全算入生産費を目標精度の指標としているところでございます。

具体的には資料5の別紙1を御覧いただきたいのですが、こちらで令和6年の調査結果によりまして、ここで具体的な全算入生産費の推定量を品目ごとに紹介してございます。例えば米で言えば60キログラム当たり幾ら、あとは畜産の関係でいうと1頭当たり幾らという形で表しているというところでございます。

その上で、また資料5の最初のところに戻っていただきたいのですが、この計算単位数量当たりの全算入生産費を計算するに当たりましては、ここに書いてございまして、①②といった2つの要素から計算されておりまして、②のところでは生産量という要素が入ってくるということでございます。

その上で、実際の標本設計に当たり、そこで標本数を導き出すに当たりましては、一つに目標精度、それからこの目標精度の指標となります計算単位数量当たりの全算入生産費の直近3年の調査結果における標準誤差率が反映されるということでございますので、当然そこでも生産量という要素が入ってくるということになってございます。

これらについて、先ほどの別紙1の次のページに計算単位数量当たりの全算入生産費、それから標準誤差率についての計算式を掲載してございます。御参照いただければと思います。

私どもからの説明は以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

私からの質問ということですので、私からリプライという形でまとめさせていただきたいと思います。私の意図があまりうまく伝わっていなかったのかもしれないのですが、今日頂いた資料5の別紙1の2ページ目、今まさに参照していただいた部分なのですが、大きな1番の一番下のところで推定量は書いてあるのですが、この推定量の何に対して目標精度が定められていて、その結果としてサンプルサイズの公式がこう決まりますというところまで書いていただいた方が読んでくれる者が分かりやすいのかなと、これは分散の式とかそのようなものは書いてはあるのですが、この結果、これは推定量の比の形になっているから結構複雑なのです、ばらつきの計算の仕方が。だから、このままとなかなかこのような式でサンプルサイズがきちんと求まるのだということは分かりにくいのかなと思ったので、もう少し説明を詳しくしてくださいと言うつもりで申し上げたことだったのですが、すみません、私の発言の意図がうまく伝わっておりませんでした。頂いた資料で私の理解はより明確になったのですが、もし可能であればこの1番と2番と、それから、書いていないのですが、それが結果的にどのようにサンプルサイズの計算式に結びつくのかという3番目が必要なのですかね、そのようなところまで書いておいていただくと、おそらく将来、私のような質問は出なくなるということになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

今の点に関して、何かほかの方から質問等はございますか。

どうぞ。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 今の西郷部会長の御指摘ですが、私が間に挟まってもうまく農林水産省にお伝えできていなかった面があって、そこは大変申し訳ございません。

一番必要なのは、目標精度を確保するために最終的にサンプルサイズ n があって、それがどのような式で出てくるかという式が1つあれば分かりやすいとか、そのようにお示しすればよろしいでしょうか。申し訳ございません、おそらくそのようなものであれば何か既存の資料があったかなという気がしました。

○西郷部会長 多分、目標精度の定め方のところが言葉では書いてあるのですが、せっかく式で示してあるのであれば、その推定量の変動係数で定めているのだと思うのですが、そのことがなかなか分かりにくいので、推定量の変動係数を制御するということから、どういう過程を経てサンプルサイズが決まっているのかという、そこをつなぐ資料というのがあった方がいいのではないかなと思った次第です。できる範囲で今日御説明いただいた計算式の隙間を埋めるようなことをしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

ほかに何かございますか。

それでは、特にないということであれば、前回、3年分の分散の推定値だけでサンプルサイズを決めてしまって本当に大丈夫なのかということと、あとはそのような機械的な議論だけで政策に必要な項目を設けたり設けなかったりということが本当に大丈夫なのかという御質問が多々出ましたが、一応前回、その質問に関しては調査実施者から答え

ていただいたと思いますので、サンプルサイズの選定、調査報告者数の決定に関しまして、ないしは標本設計につきましては、前回の部会及び今の質疑応答で議論は尽くしたということにさせていただいて、この部分に関しては答申案で提案のとおり承認したということにさせていただきたいと思います。

ただ、いろいろ御質問が出たように、特に母集団が大きく変化している、あるいは物価の上昇など今後、今までと違った形で標本設計に影響を及ぼし得るという御意見も出ましたので、それに関して答申案においてどのように書きたいかということについては後ほど私の方で考え方をまとめて、答申案の文面を確認するときに皆さんに御意見をいただきたいと思います。

それでは、その次の審議に移らせていただきたいと思います。次に、調査票の調査事項の変更についてということで、資料2が審査メモでございまして、前回と同じ資料になるわけなのですが、質問の項目を細かく勘定すると7つあるというような形になるのですかね。ですので、一つ一つ審議していただければと思います。

まず一つ目の論点としては、レイアウトの変更によってページ数が非常に増大しているという点がございしますが、これに関して委員の方から御質問等をいただきたいと思います。

今御質問を承っているのは、資料3の審査メモに対する回答というのがございまして、資料3の6ページ目にある調査票・調査事項の変更のうちの最初の質問事項で「調査票をA3様式からA4に変更するなど、レイアウトを全面的に見直すとともに、調査事項の一部について見直し」と、これによって大幅にページ数が増加することになるけれども、その点についてはいかがなものかという質問が書いてありますが、それについて農林水産省からの回答に対する質疑応答というところに移っております。

これにつきましても後からまた戻っていただくということも可能でありますので、論点を全部で7つ挙げてありますので1つずつ見ていって、その折に関連する項目として、前回の部会終了後にいただいた質問に関しては答えていただくという格好にしたいと思っております。

では、次に、資料3の6ページの下側の②「自計の割合を向上させることが目的の一つとされているが、将来的に更なる自計化については、どのように見込んでいるか」という質問です。これに関しても前回、論点の説明とともに調査実施者から御回答いただいている格好になりますので、委員の方々から御意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、この点についてもまた後で戻ることも可ということにいたしまして、その次の資料3の7ページ、3の③というところに行きたいと思います。「生産費調査における自計によるオンライン回答は、どの程度行われているのか」ということで、そこにございますようにまだ高いとは言えない水準であるわけですが、この点について、もし御意見がございましたら伺いたいと思います。

それでは、同じページのレイアウト変更によるプレプリントへの影響ということで、この点について、①これまでプレプリントはどの調査票のどの部分で行われていたのかとい

うことと、②プレプリントはこれまでどのように行ってきたのか、また今回の変更によってどう変わるのかという質問が、審査メモの論点が立てられていて、これの説明も前回行われているということなのですから、何か質問はございますか。

それでは、一応形式的に次の議題へと進めさせていただきます。次は将来的な調査事項の簡素化及び削除の可能性についてということです。この点に関しましては、前回の部会が終わってから、特に小針専門委員から御質問がございまして、それに関して、今日配布しております資料4の大きい数字の2の②と③に関して、小針専門委員から追加の御意見をいただいております。

まず、小針専門委員から補足的な説明をお願いいたします。

○小針専門委員 小針です。よろしくお願いいたします。

すみません、この話になる前に、今の自計の話をしただけさせていただいていいですか。

○西郷部会長 全然構いません。

○小針専門委員 正直コメントが難しいなと思っていて、というのが皆さんコメントできないところなのかなというように思うのです。自計を目的として、それを行なっていきたいという意向とは別に、現実的には数字を見るとほとんどできていないという状況になってきているので、そこに対してどうするのかということは、どのタイミングでどういう発言をしたらいいのかなというので迷っていますと申し上げておきたいと思います。

なかなか難易度の高い調査の中でどういう項目を残し、どういう項目を削除すべきかというところとも関連するので、まず一言申し上げさせていただきました。

すみません、本題に戻ります。まず、私から両方を説明しますか、それとも飼料用米の話から。

○西郷部会長 別々にしていただいた方がいいと思います。

○小針専門委員 了解です。

まず、2の②の飼料用米に関しては、私がこの生産費調査の審議に関わってきたときから、政策との関連として調査項目をどのように考えるのかということは、私自身の問題意識として発言してきたことでもあります。

今回、本来は調査項目の検討が議題に出てからここに関して意見をというところを、先に出させていただいているのですけれども、まず大きな問題意識としては、水田政策の見直しというものが現実には農政の中で進められている中で、飼料用米の位置付けをどうしていくのかというのは、統計とは別に政策推進上の論点の一つになっていると認識しています。

その中で、飼料用米の生産コストを算出するためにこの調査項目があるわけですが、これに関しては明示的に飼料用米のコストというものが政策目標、今まではその数字を明示的に出さなければいけなかったというものが、それ自体はなくなったと私自身は認識しています。それを踏まえても、飼料用米のコストを算出することに関して政策的な必要性という観点と、今本当にこれが調査への負担等との関連で必要なのかということで、もう一度考え直していただきたいということです。

私自身もこれを提案するのかどうか、実はこの審議が始まった頃は非常に迷ったのです

けれども、その後の報道等の中でかなり飼料用米に関してはやり方を見直していくというようなことが議論されているような流れもありましたので、そのようなことを考えると改めて出させていただいたという、政策的な背景というのが一つ。

もう一つは、これは私自身が米に関しての調査研究を進める中で、飼料用米のコストをこの形で、この調査項目で算出していくということが統計的な観点からどこまで妥当なのかということは改めて確認したいなと思っております、それも含めて過去5年分の数字を出してほしいというお願いをしています。

というのは、飼料用米というものは、制度的にはそれを飼料用に出荷するために、確かに飼料として生産するために生産方法を変えるということもある部分はあるわけですが、現実的には全ての方がそのような形で行っているわけではないというようなことも含めて、出荷の仕方は違うけれども作り方としては全体として米として大きく変わらないので、現実の営農活動を見た場合には切り分けて算出するのは難しいということも含めて、難しさを感じています。

あわせて、この後で御説明があるかと思うのですが、食用米の費用と飼料用米に係るコストの割合から算出していくというところから生産費を還元していくというのは、なかなかそこで還元された形が統計的に見たときにどれだけ本当に有意というか妥当なものであるのかということにも問題意識を持っております。そこも含めて、基幹統計調査として本当に飼料用米のコストを取るべきなのかどうかというのは、改めて統計委員会という場の中で御審議いただきたいというような意図を持って今回出させていただいております。

すみません、私もうまく説明できないところがありますけども、問題意識としては以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

今の点に関しましては資料5になりますが、御回答を調査実施者から用意していただいておりますので、まずはそのリプライから行っていただければと思います。

○道菅農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長 今、小針専門委員から大きく政策的な背景との関係という視点、それから統計的な観点からこのやり方が妥当なのかという観点、大きく2つというお話だったかと思います。そのような両要素をどこまで答えられているかというところはあるのですが、取りあえず資料に即しまして御説明させていただきたいと思います。

まず、1番で書いてございますように飼料用米に関する調査項目は、平成27年の食料・農業・農村基本計画の中で、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用米の生産拡大、更には生産コストの削減等を進めるということになったことを踏まえまして、品目担当部局のニーズがあつて、令和元年体系から項目を追加したものでございます。

その上で、2番で飼料用米の生産コストの具体的な把握方法を紹介してございます。まず、食用米について、これは他の調査品目と同様ですが肥料や労働費などの各調査項目の更にその内訳となります個別の投入要素、これは例えば肥料でいえば窒素質肥料、複合肥料とかいろいろな種類がございますけれども、そのような投入要素ごとに食用米の生産と、

それから飼料用米も含むその他の品目の生産の2つに切り分けて、食用米の分の例えば窒素質肥料のコストを出して、それらを全部積み上げて食用米の生産コストを把握するという、米生産費調査のまさにメインであります食用米についてこのようなやり方をしているということでございます。

その上で②ですけれども、食用米の各調査項目は投入要素単位ではなく、その上の各調査項目、これは肥料費とかというくくりになりますけれども肥料費とか、あるいは作業別の労働時間といった食用米のコスト、労働時間をベースにして、これに対する飼料用米のコスト等の割合、比率が同じなのか、少し多い120%ぐらいなのかということを書いて把握して算出しているといったものでございます。

こうした飼料用米の生産コストの把握方法につきましては、もし仮に食用米と同様に数多の個別投入要素ごとに一つ一つ食用米と、それから飼料用米、更にその他の品目というように細かく切り分けて把握しなければならないということになりますと、当然のことながら報告者、それから調査を実施する職員等の負担が更に増大してしまいますので、実行可能な調査手法として品目担当部局とも協議の上で採用しているのがこの方法ということでございます。

それで、またここで政策的な背景の話になるのですが、直近、令和7年4月に新しい食料・農業・農村基本計画ができていますけれども、その中におきましては、飼料用米は多収品種の作付け割合が2024年度に7割を超え、品種転換が進んでいるけれども、生産・流通コストの更なる削減を進める必要があるとされておりまして、私ども、この飼料用米のコスト削減ということについては、引き続き政策推進上の大きな課題であって、そのコスト把握の必要性というものは変わっていないと認識しているところでございます。

最後、5番ですが、今回こうした調査項目の変更に当たりましては、改めて全ての調査対象、これは品目、それから個別・組織法人経営体、調査項目、この一つ一つについて調査の負担軽減、それから政策的な必要性の観点から、利活用部局と報告者数とか個々の調査項目等の取扱いについて丁寧な協議を重ねたところでございます。

こうした中で飼料用米の生産コストについては、利活用部局から、この現在の方法によって把握された生産コストについても、飼料用米の生産に係る費用構造の変化について、食用米と比較可能な貴重な結果が得られており、様々な分析でも使っていると。それから、この基本計画にもございますとおり、今後とも飼料用米の生産コスト削減は重要な政策目標であるということでしたので、引き続きこの調査により把握していくことを強く求められまして、今回は削除するのは難しいと判断したところでございます。

最後に過去のデータということで、こちらに紹介してございます。右側に飼料用米の生産費について、物財費、労働費という2つのくくりで食用米の生産費に対する割合を記載してございますが、令和2年以降、経年的に数字を見ますと一貫して食用米よりは低い水準にあり、かつ少しずつ近年その差が拡大している、飼料用米の方が小さくなってきているという傾向が進んでいるという状況がここで表れているのかなと受け止めているところでございます。

取りあえず一旦、私どもからの説明は以上でございます。

○西郷部会長　ありがとうございます。

小針専門委員、何かございますか。

○小針専門委員　御回答ありがとうございます。政策に関しては、どこの部分を見て重要と判断するかというのはすごく難しいなと思っていまして、今ここで取り出していただいている基本計画の中の部分では飼料用米が重要ということが強く意識されるところが載せられていますけれども、別の項目のところでは、飼料用米に関してはその在り方を大幅に見直すということも実際に書かれているということと、あと現実には、ここにも出している飼料用米の多収品種の作付け割合が7割を超えているのも、これもかなり政策的なドライブがかかっている影響ということも踏まえると、論点としては政策的にそのように変わっていているというものをどこまでこの基幹統計調査で取るものとするべきかという論点からすると違うかなというのが、まず私自身の考え方としてはあります。ただ、ここは農林水産省の政策としてどのように使う必要があるのかと認識されることと、またそれぞれの立場によっても考え方は違うと思うので、一旦そのところに関してはこのような形でコメントをさせていただければと思います。

あと一つ確認させていただきたいのですが、この飼料用米のコストは担当部局でも活用されているということなのですけれども、具体的にここに参考で出されている飼料用米のコストを出す以外に、どのような形でこの調査で把握されているものを政策の中で使われているのかというのを教えていただいてもいいですか。

○西郷部会長　これがエビデンス・ベースト・ポリシーという問題で考えたときに、このような飼料用米の費用が実際の政策で、ここで紹介されたもの以外にどういうところで生かされているのでしょうかというのが多分御質問だと思います。

○道管農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長　今回、小針専門委員からこのような形で御意見がございましたので、改めて私ども、この飼料用米の担当部局とも話をいたしました。そのような中で、どんな場面でというところも改めて私どもは確認したのですが、分かりやすくこのような書類のここに使った、このような文書の中でこのような数字を出しているということでの何か特段ここで御紹介できるようなものは、正直なところ分かりやすい話としてはなかったというところです。

他方で、実際には、例えばそれは財政当局の関係であったりとか、彼らはいろいろな場面で飼料用米に係る施策の妥当性などについて説明をしている場面がございますので、そのような中では、今回の私どもの調査結果というものを使い、分析もしながら説明をしているというところでございます。

○西郷部会長　例えば、政策上このような目的で使うものなのだからこれぐらいの精度が必要なのであって、だとすると調査の在り方としてはこうあるべきだというような議論が、多分小針専門委員が期待している返答なのかなと思ったのですけれども、今は飼料用米に関してはかなり大ざっぱな、あまり細かいことは聞かずに食用米に合わせるような形で、試算といってもいい程度の形の推定が行われているわけですね。本当にこれほどの精度のものでそのような政策立案とかそのようなものに使えるのだろうかという疑問を多分小針専門委員がお持ちで、実際にこの数字がどこでほかに使われているのだろうかというこ

とを伺っていると思うのです。私自身もまだ自分の考えがまとめ切れておりませんが、政策があつて、その政策に必要とされる精度というのがあつて、その精度を達成するためにはどういう調査が行われなければいけないかという議論があまりないように思えると。推定の仕方に関しても、あと目標精度の設定に関しても。だからそのような観点で、政策上このようなものが必要だから、是非飼料用米に関してはこのような調査が必要なのであるというような、ないものねだりになってしまうのかもしれませんが、そのような説明が今できますかね。

○道管農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長 難しいのですが、飼料用米に限らずということになってしまうのですが、我々、今回調査項目を見直すとか、あるいは目標精度を見直すとか、標本数を見直すということはかなり原局と時間をかけて行っているのですが、その際にはまず出発点として、我々からそれぞれの担当部局に対して統計上の精度というのはこのような考え方だと、統計上の少し難しい概念だけれどこのようなことを意味する数字で、5%が10%になるとどのように変わるのかというようなことを丁寧に全て説明させていただいています。当然その一環の中で飼料用米についても、そもそも若干それよりは劣後するものであるという位置付けも含めてまず説明をした上で、全ての品目、全ての調査項目について、どのレベルのことを利活用部局として本当に必要とするかということをお願いするというプロセスでございます。

当然、利活用部局としてみれば、当たり前の話ですけど、この飼料用米もこのような形よりも、食用米と同じような調査であれば、それは当然なおいしいという認識は持っています。ほかの品目についても、精度も低いよりは高い方がいいという認識を当然持っています。持っているのですが、一方で、我々統計を作る部局として、それに全てお応えすることはできない、どこかを優先し、どこかは若干精度を落とさなきゃいけない、そのような中で本当にどこが必要ですかということを全体について議論していき、その結果として、ある意味お米の世界、食用米、飼料用米の世界についても今のままではいけない、どこを削る、どこを削らないということで何か変えなきゃいけない、だとすれば、担当部局としてこっちを優先するからここはこうしてくれということをやった結果として、飼料用米についても当然食用米よりは少し信頼性という意味では落ちるけれども、だけどそれは必要だということでこうなった、やはり必要だという結論に、利活用部局としても引き続きお願いしますという話になったといった形でこの結論に至っているということでございます。

すみません、ダイレクトな説明はなかなか難しいのですが、そのような結果としての、全体バランスの中での優先順位をつけた結果としてということが我々の考え方でございます。

○西郷部会長 では、小針専門委員、どうぞよろしくお願いします。

○小針専門委員 御事情は承知している、政策的なところがあるということは承知している上で、ですけども、とはいえ、例えば具体的な話で言うと、飼料用米の生産費を、使っている10アール当たりの生産費が個別経営体の全体の平均値なのです。全部の平均に対してこの比率を掛けて、割り戻す収量は飼料用米の10アール当たり収量の平均値という、それぞれの数字のところを使っているものに一貫性がないということも含めて、

なかなか正直難しいのではないかなと、ここは統計的な面としては思っています。

先ほど、ただこの数字を作る前の段階の数字、政策部局の人が、とはいえ何らか飼料用米の生産コストとして幾らぐらいというものを outs なければいけないということが絶対命題としてあって、それで使っていますと。一方で改めて、とはいえ、本当にこれで大丈夫なのかなという統計的な面という話と、あと、先ほど申し上げたとおり、話が戻ってしまうのですけれども、それを踏み込んで、大体それぐらいのもので使うということであれば、その推計であれば確かに割合のところが少し漸減しているとも見られるかもしれないけれども、物財費も労働費もおおむねこれぐらいだよというのは、逆にそれで推計をするのだったら見えるのではないかなということも含めて、同じ、ここから変更がなければ5年間、調査者の、報告者の人にも、実際の調査を担当する携わる方も、この調査項目に対して3ページから4ページの調査項目を聞いて数字を把握していくということになるので、そことのコストの関係を考えたときにそれを継続する必要があるのか、この参考で出す推計の仕方であればおおむねこれぐらいだよというのが今までの数字から見えるのであれば、それで代用できるのではないかなということも含めて一旦考えてもいいのではないかなというのが私の意見です。

○西郷部会長 何か答えられるところはありますか。

○道菅農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長 統計的な妥当性への疑義というときに、その観点私を私が正確に理解していないところはあるのかもしれないのですが、このプロセス自体は、私どもとしてはおおむね妥当な調査結果を導き出せていると認識しています。

と申しますのは、調査項目単位で食用米の費用に対する比率を聞くというやり方をしてはいるのですけれども、実際にはそもそも調査の前段で食用米について、それも投入要素ごとに食用米と食用米以外のそれぞれのコスト、それぞれの分が幾らかというところの調査を実施しておりますので、最終的に食用米の費用に対する飼料用米の比率を聞くということにはなっているのですけれども、実際にはその前段でそのような投入要素ごとに把握したものをベースにしながら「こうですよ」ということを確認しながら数字を出しておりますので、もちろんより信頼性の高い完璧なやり方をするとすれば食用米と飼料用米とその他と更に分けて、それぞれの投入要素ごとに一から確認するというをやればより精緻なものになるかと思うのですけれども、さすがにそこまでは実行可能性が低いということでそのようなことを行っていますけれども、いずれにしても基となる食用米の投入要素単位で調べた情報をベースにしながら最後の割合を聞いておりますので、そこまでおかしい形にはなっていないと私としては思っているというところでございます。

○西郷部会長 小針専門委員、何かございますか。多分切りがないというところに陥っていると思うのですけれども。

○小針専門委員 はい、切りがないと思うので。

○西郷部会長 ほかに今の点について御質問はございますか。

小西臨時委員、よろしくお願いいたします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。皆様の議論を伺い、理解が深まりました。

私の理解では、政策部局として知りたいのは、飼料用米の費用構造、特に物財費や労働費が食用米と比べてどのような割合になっているかという点なのだと思います。もしその割合が大きく変化していれば、安定供給のための支援策を検討する必要があるという問題意識なのではないかと理解しました。

一方で、小針専門委員からは、調査票では作付面積、生産量、費用、労働時間などを詳細に把握しているものの、実際の利用はそこまで詳細ではないのではないかと問題提起があったと理解しています。

その場合、基幹統計調査では負担軽減を優先し、詳細な実態把握については一般統計調査や試験調査などで定期的に確認するという選択肢も考えられるのではないかと思います。

基幹統計調査には高い精度が求められると思いますので、推計で十分な項目については負担軽減を図り、本当に必要な情報を別の調査で丁寧に把握するという考え方もあり得るように感じました。

きちんと分かりたいなと思っているので、もし理解が間違っているところがありましたら、農林水産省の方に指摘していただきたいです。よろしくお願いします。

○西郷部会長 少し答えるのが難しいかもしれませんが。

○小西臨時委員 はい。理解の方向性が間違っているようでしたら、指摘していただきたいです。

○西郷部会長 内容的に今の御提案、アイデアとしては、例えばどうしても飼料用米の生産費について詳しいことが知りたいということであれば、通常の状態に関しては推計でしておいて、何か非常に生産費に大きな影響を及ぼすような災害であるとかそのようなことがあったときに一般統計調査としてそのときだけ詳しく調べるとか、結局のところは政策目的でどれぐらい正確な数字が必要なのかということに帰着するような気もしますけれども、そのような報告者負担を減らしつつ、必要なときに精度の高い統計調査、統計が得られるような工夫というのはあり得るのではないかと、多分そのような御質問だと思います。

○小西臨時委員 ありがとうございます。もう一点確認したいのですが、仮に当該項目の調査をやめた場合、先ほど示されていた物財費や労働費の割合（80～90％台程度）については、将来的にも何らかの形で推計可能なのでしょうか。それとも、調査を廃止すると、その比率自体を把握することが難しくなるのでしょうか。

○西郷部会長 よろしいですか。

○道菅農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長 飼料用米の生産コストを何らかの方法ではじき出す以上は、食用米で調べた数字だけではなくて、何らかプラスアルファの情報を個々の経営体の方から聞かないことには、さすがに根拠を持ってはじき出すということは難しいのかなと思っています。

あと、これは小針専門委員も御説明されていましたが、本当にこれが基幹統計調査としてやり続ける必要があるのか、あるいは時々というか必要なときに実施するか、一般統計調査で実施するか、そのような違うやり方もあるのではないかと、このことに関して申

し上げると、少なくとも今回の見直しに当たっては、繰り返しになってしまうのですが、利活用部局と本当に今後も必要なのかということを当然全て議論した中で、優先順位的にこれは残してもらわないと困るということで経年的なものとしてほしいと、実際に大きな数字のぶれ、変動ではないのですけれども毎年少しずつ下がってきているという傾向も出ておりますので、更に今後生産コストがどうなっていくか、その説明責任というのは利活用部局として求められているのでこれは経年的に行ってほしいと言われているので、今回このような形で引き続きと考えてはいるのですが、本当に未来永劫このままで絶対ということなのかと言われれば、当然私どもはそこをアプリアリにそう思っているわけではなくて、これはこの飼料用米の調査に限らずですけれども、常に利活用部局とは今後も、この項目に限らず全体について議論して行って、本当に優先的にどこを取っていかなきゃいけないのかということは当然これから考えていこうと思っていますので、あらかじめ何か今後の取扱いについて絶対こうだというのが今何かあるかと言われれば、あくまでそれは今後もしっかり利活用部局とニーズを聞きながら行っていくということなのかなと思っています。

一方で、1点、小西臨時委員のお話を聞きながら、一般統計調査という形を別途取る、別途何か仕立ててということになると、それはそれでまたそのために客体を選定して、調査のためのコストをかけてということを実行するという事になってしまうので、果たして全体最適ということを考えたときに別立てでやるのがいいのかなのかということ、そこは慎重に考えなければいけないことなのかなと思っています。あくまで食用米について丁寧な調査をしているというものがある中で、そこに組み合わせることによって結果コストを抑えられているという面、もちろんそれによって信頼性という面で食用米の調査結果には及ばない部分があるのは事実なのですが、一方で別途やるとなると、それはそれで別のコストが発生してしまいますから、そこはよくよく慎重に考えなければならぬ論点ではないかなと感じたところです。

○西郷部会長 小西臨時委員、よろしいですか。

○小西臨時委員 ありがとうございます。先ほど私が一般統計調査という言葉を使いましたが、必ずしも一般統計調査に限定して申し上げたわけではなく、基幹統計調査以外の方法という意味でした。例えば業務統計やヒアリング、研究調査などを通じて、政策上必要な情報を把握する方法もあるのではないかと考えています。

また、物財費と労働費を反映するような、もっと簡単に客体が答えられるような量の情報があれば、その量で比率を取ればある程度コストの全体感をつかめるみたいなものが見つかるとも思いました。そうすれば、今飼料用米について聞いている細かい項目を幾つかは簡素化できるのかなとも思いました。

回答が難しい項目については、客体負担が大きくなるだけでなく、結果としてデータの精度にも影響する可能性があります。客体負担の軽減と統計の質の両立という観点から、持続可能な調査方法について引き続き検討していただければと思います。以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

私の目の前のスクリーンに名簿が出されていて、今お二人が手を挙げているのですが、

上の二村委員、先にお願ひいたします。

○二村委員 ありがとうございます。

今の点なのですが、基本的なところが分かっていなくて教えていただきたいのですけれども、そもそも飼料用米を作っている農家というのは普通の食用米と飼料用米を両方作っているものなのかというところを確認させていただきたいと思います。

また、先ほどの資料5ですか、平成27年3月に閣議決定した食料自給率の維持向上を図るため云々という文章がありますが、平成27年当時のことを思い出してみますと、日本のお米の消費量が少なくなっていって、お米農家がだんだん転作を求められている、もしくは政策的に求められていた時期かなと思うのです。そのような中で飼料用米に転向していく、そのような流れがありましたよねという、すみません、確認です。

その際に、食用米から飼料用米に転向していった場合には、もともと食用米はコストを相当かけていたところが、飼料用米であればこのようなものでいいのだろうということで、飼料用米を作ったときにコストが適切に低下しているかどうかの確認であったりとか、転作の際の何らかの補助とか、そのようなところに今の統計というものが使われたというような背景はないのでしょうか、質問させていただきます。

○西郷部会長 よろしいですか、3点ほどございましたけど。最初が飼料用米と食用米を作っている生産者が同じなのか違うのかということです。2番目が食用米から飼料用米に転作したときにコストが下がるのかどうかということで、3点目が何だったか、少し私もメモを取り損ないましたけれども。

○二村委員 すみません、転作のための補助の確認にも使われていたのではないかと。

○西郷部会長 転作の政策効果の在り方というのを測るのに、このような生産費調査などが使われているのかどうかということです。

○二村委員 少なくともあったのではないかと。

○道菅農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長 まず1点目の、米を作られている農家の方が両方を作っているのかどうなのかというところでいうと、両方作っている方もいらっしゃるし、食用米も作りつつ飼料用米を作っている人もいれば、作っていない人もいます。もっと申し上げるとほかにも、難しいのですが例えばWC S（Whole Crop Silage）という、お米の粒そのものではなくて、茎から稲穂そのもの全体を刈り取って発酵させて牛の餌にするといったものもありますし、食用米と何を組み合わせるか、それはそれぞれ農家の方の経営の御判断、もう少し申し上げると、もともと食用米の需要というものが趨勢的に減っていくという中で、水田をいかに引き続き有効活用していくかという流れの中で、食用以外の飼料用米とかWC Sとかいろいろ進めていきましょう、それに対しては政策的にも一定の支援、お金を出しましょうという仕組みもずっと続いてきておりますので、そのときにそのようなお金の出る単価を見ながら、どれが得かなというようなことも考えながら経営判断として作っている方もいれば、作っていない方もいるということになっているということかと思います。

それで、2点目の平成27年当時、そのような政策の大きな背景としてそのようなことだったのではないのかということについて言えば、まさに食用米の需要が大きく減ってい

く中で需要に応じた水田の使い方をしていこうという流れで、その中の1つに飼料用米があったということは事実としてございます。

あと最後に、今も少し申し上げた水田で食用米以外のものを作ると、例えば飼料用米だったら幾らとか、米粉用米だったら幾らという交付金が出る世界がございますので、そのようなことを施策検討する過程においては、当然のことながらここで把握されたコストがどうなっているかというところは当然常に問われているということだと思います。計算にダイレクトにこれが入って何かということよりは、いろいろな政策上の支援を決めていく過程においては、当然このコストがどうなっているかというところは常に問われ、説明しながら施策を企画立案しているということかだと思います。

○二村委員 ありがとうございます。

西郷部会長、よろしいですか。

○西郷部会長 どうぞ。

○二村委員 当時、たまたま私、農林水産省の事業レビューの委員に入っていたのですが、大豆とか麦とかへの転作に対してどのような補助をしていくか、という議論をしています、と御説明を受けたような記憶があります。確かに食用米と飼料用米だと、おそらく飼料用米の方がどちらかというところと生産コストが安いでしょうし、メリハリを考えれば、飼料用米は統計上あまり重要ではないのかなと私自身も思います。とは言いながらも、そのような転作に関連する情報の重要性というところで飼料用米の調査は必要なのでしょうか、すみません、感想めいた質問でございました。ありがとうございました。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、次は松下臨時委員、よろしくお願いいたします。

○松下臨時委員 よろしくお願ひいたします。少し本質ではないところかもしれないのですが、私は割合という言葉が分かりにくくて、資料で言うと、米生産費に対する飼料用米割合となると、何となく食用米と飼料用米を全部足したものが100%で、うち飼料用米が何割だったかというような言葉に見えてしまうなと思いました。元の調査票を前回の資料から見ながら議論を伺っていたのですが、食用米を100とした場合は、調査票にも割合と書いてあるのですが、実際には皆さんも口頭でおっしゃっていた比率という言い方の方がもしかしたら伝わりやすいのかなと思いました。というのも、数量の割合となっているときには一番下に計100となっていたりするので、割合というのは全体に占める部分のパーセンテージを示す言葉になりますので、食用米を100としたときの割合という言い方はミスリーディングかなと思いましたというのが、全然斜め上からの御指摘で申し訳ありません。

あと、先ほどの二村委員の御質問の1点目に係ると思うのですが、もしこれが食用米を100とした場合の比率について回答してあるものであれば、少なくとも飼料用米を生産している農家というのは食用米を生産している農家に包含されるという認識でよろしいでしょうかというのが、すみません、素人の質問ですけれども、2点、御指摘と質問を差し上げました。

○西郷部会長 割合の定義がきちんとどこかに書いてあるのかということなどでした。ど

うぞ、よろしくお願いします。

○道菅農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長 率直に申し上げて、割合なのか比率なのかというところは、正直今、逡巡しています。解説を丁寧に読んでいただければ、まず「食用米と同じですか、違いますか」と聞き、更に違う場合には食用米が100だったらどうなのかというので分かるのだと思うのですが、言葉の使い方としてどっちがよりずっと理解してもらえるかというのは、すみません、どうなのかなというのはこの場で即答が難しいというか、これまでこの言葉を使ってきた中でいろいろ経緯云々があるかどうかも含めて即答がなかなか難しいかなと思っています。

あともう一つは。

○松下臨時委員 必ず包含されているかということです。

○道菅農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長 最後の飼料用米のこの項目に関して、報告者は「あなたは飼料用米をそもそも作っていますか、作っていませんか」ということをまず問いかけた上で、作っている方について調査をします。その場合に、別途既に食用米部分は切り出してコストが把握されていますから、それに対してということで、別途作っている飼料用米はどうですかと聞いているということですので、包含というのは、そのような意味では包含されていないというお答えになるのですが、少し違いますか。

○松下臨時委員 違います。ごめんなさい。当たり前なことなのですが、飼料用米を作っている農家さんは必ず食用米を作っているという理解でよろしいですかということでございます。

○道菅農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長 そこは農家の方の経営判断によって、飼料用米を作る方もいれば作らない方もいます。

○松下臨時委員 いえいえ、飼料用米を作っている方は必ず食用米を作っているかどうかということです。

○道菅農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長 何か客観的なそれに関してのデータは正直今ないですが、実感ベース、肌感覚として申し上げれば、ほとんどの方は食用米を作りつつ飼料用米という方が多いのかなと思っています。

○松下臨時委員 了解です。先ほどの割合に関しては、調査票はよく読んでいただければ全然分かりますし、過去からずっとこのような形で実施しているということであれば、そこを変えていただく必要はないかと思うのですが、本日の説明資料で米生産費に占める割合と書いてありましたので、資料5ですか、あれがもしかしたら独り歩きすると、お米の中で飼料用米が90%というのは、一瞬、日本語だけ読んだら誤って解釈してしまったので、これは「食用米生産費に対する飼料用米生産費の比率」という理解でよろしいですね。

○道菅農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長 そうです。

○松下臨時委員 ということだけでございました。すみません、少し言葉が、直してくださいというのではなくて、初めてで、これだけを読むとミスリーディングかもしれないと思ったというだけでございます。ありがとうございました。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

ほかにございますか。

では、事務局からお願いします。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 事務局でございます。

今、いろいろ御議論が多く出ておりますので、なかなかこの場でどっちにしようというのは難しいかなと思っているのですが、1点だけ確認したいのが、ここの資料にある米生産費に係る飼料用米の割合の数字なのですが、この出し方について、調査票ですと費用の種類ごとに割合を聞いているのですが、米生産費のそれぞれの費用の割合を積み上げて米の生産費が幾らで、飼料用米の生産費が幾らで、その割合がこれだという理解でよろしいのでしょうか。要は、積み上げてざっくりした数値として推計で出しているというよりは、一旦米生産費の費用と飼料用米の生産費の割合のこの数字を使って費用ごとに積み上げて出されているのかというのが、お話を聞いていて少し混乱したので、念のため確認させていただければと思います。

○道菅農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長 その農家の方の肥料費、何とか費それぞれについて食用米の肥料がありますので、それに対して比率、プラス120%とか80%とかを聞けば、飼料用米の肥料費が幾らですというのはほかの費目で出ますので、その積み上げの計算ということになります。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 ありがとうございます。そのような意味では、割合というのかなりざっくり出しているようなイメージがあるのですが、おそらく細かい費用を積み上げて出しているという意味では精緻な反面、いろいろと情報を取りながら行っているという意味での負担感というのもおそらく御指摘の中ではあるのかなと理解いたしました。最終的に基幹統計調査の中に入れる場合、米生産費の情報がないとおそらく飼料用米の生産費が出てこないかなという感じも調査票を見ているとします。私自身も今これを分けて大丈夫かと言われると少し逡巡するところがあるのですが、いかがいたしましょうか。なかなか本日だけでということになると大変ですので、次回までにもう少し必要性をまとめていただくという形で次回に送らせていただいた方がよいのではないかなと思っているのですが。

○西郷部会長 分かりました。ありがとうございます。ただ、小針専門委員が今回飼料用米というのを例として挙げたということで、ほかにも同じような議論が必要な部分があるのではないかと、政策目的に照らして本当に必要な項目と言えるのかどうかということの一つ一つ細かく見るべきではないかというのが御質問の真意なのかなと思ったのですが、違いますかね。多分この飼料用米というのは一例ですよね。

○小針専門委員 小針です。一例であるという意味では一例でありますけれども、ここまですべて項目が多いと、それが本当に必要なのかなということは一つ考えた方がいいかなと思っています。いろいろ難しさがあるということは承知しているので、中での議論でどういう反応をするのかというのはあると思うのですが、政策にとっての必要性ということもありますけれども、そこにプラス、この取り方自体が統計として見たときの部分の難しさはあることも踏まえて一度ということは提起させていただきたいかなと思っています。それを踏まえた上で、どうしてもやはり必要だということであればそれも御判断だと思うの

ですけれども、そこは逆に統計の専門の皆様から見て、この数字というのはどうなのかというところも踏まえた上でということのプロセスは一つ踏めたらなと思っています。

○西郷部会長　ありがとうございます。

それでは、清水臨時委員、よろしくお願いいたします。

○清水臨時委員　ありがとうございます。

冒頭の点について、私自身は専門外であるため十分に理解できていない部分もありますが、統計の正確性や精度、誤差の程度を把握したいと考えております。前回、西郷部会長がまとめられたとおり、例えば分散が非常に小さい状況では、サンプルサイズ（ n ）を小さくしても統計の精度を維持・向上させ、標本数を抑えることが可能です。一方で、やみくもに標本数を増やしても意味がないため、層別化などを行いながら適切に標本数を調整し、統計の品質を高めていくという御指摘が前半にありました。

また、統計の精度が一定の再現性を持ち、利用者がそれを予測できることが重要です。今回の議論においても、比率などのデータがどのようなプロセスで作成・加工されているのか（例えば、調査時点で「何%か」を直接尋ねているのかなど）が明確になれば、統計の品質をより深く理解できます。どのデータが正確に回答されたもので、どれに誤差が含まれやすいのかを見極める必要があるという西郷部会長の御指摘は、まさにそのとおりだと思います。これらを全体的に整理していただけると、更にコメントがしやすくなります。

話は変わりますが、昨年別のお米の統計について議論した際、食用米の基準（7mmや7.1mmなど地域による違い）を下回るものは飼料用米になると認識しておりました。もしそのような背景や前提があるならば、あわせて解説していただけると、今回の議論もより分かりやすくなると感じました。

以上でございます。

○西郷部会長　どうもありがとうございます。特に回答を要するようなものではないと伺いましたが、よろしいですか。

○清水臨時委員　次の資料を作つてくださるときにそのような視点を入れていただけるといいなと思いましたということでございます。

○西郷部会長　分かりました。

それでは、今日、この点についてここで結論を出すということは少し難しいと私は判断いたします。先送りという形にはなりますけれども、次回の部会において、特に飼料用米について、この提案されている方法で取る必要が絶対あるのだとか、それが是非必要なのだという点について、もう一回補足的な説明を調査実施者からしていただくということでこの場は収めたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

それでは、その次の論点に進めさせていただきたいと思います。資料5を使いますと、5ページ目に「栽培の特徴」についてというところがあります。これは資料4の4ページに「栽培の特徴」という項目があつて、現状では調査項目として他計式の調査を前提としてこのような調査事項というものが含まれているのだけれども、これは本当に必要なのかというのが多分論点だと思います。

調査実施者から御回答いただくということでよろしいですか。

○道菅農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長 栽培の特徴のところでございますが、栽培の特徴というところは今、記述式になっていると、これについて、例えば主要な項目に選択肢を設け、特記事項のみ記述する方式に変更するということは考えられないかという御指摘だと思います。

実際この用紙をどう使っているかというところなのですけども、お米の生産費の調査票でいうと46ページで、本日の資料では、この調査の実施に当たって職員等が報告者から様々な調査項目の聞き取り等を行う過程で把握した報告書の生産コストに大きな影響を与え得る特段の事項等について記録するために使われているところです。そこで記録された情報は、調査票に適切に回答値が記入されているかを後から審査する際に特に踏まえるべき点を把握する、記録していく、そのためにこのようなことを書いているというところであり、集計には利用しておりませんが、今後、御指摘も踏まえて回答しやすさの向上、取りまとめの効率性の向上といった観点から、必要に応じて見直しを行っていきたいと考えております。

○西郷部会長 ありがとうございます。

審議に入る前に私から確認したいことがあるのですけれども、これは調査事項という扱いになるのですか。基幹統計調査の中の調査事項ということであれば必ず集計されなければいけないという項目になって、そうすると自由記入をどのように集計するのかとか、問題がいろいろ生じそうな気がするのですけど、現状でこれが調査事項という位置付けなのか、それ以外のものであるという位置付けなのか、その点だけ最初に確認させてください。

○道菅農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長 私どもとしましては、それ自体が最終的に集計されるという意味での調査事項とは整理しておりませんで、それ以外の関連する情報ということで認識しているところでございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

以上で調査実施者の御説明と私の確認をさせていただいたのですけれども、この点に關しまして、これも小針専門委員からの御質問ということですので、もしリプライがございましたらよろしくお願いします。

○小針専門委員 御回答ありがとうございます。一つは、調査項目の効率化という点でいったときに、自計でということを念頭に置くと、これは何を書いたらいいのかなというのが分かりにくいので、「このようなことを書いてください」ということが分かるような形が自計ということを念頭に置くと必要かなということも含め、まず問題提起させていただいたというところですよ。

今の御発言にあったとおり、これそのものを集計するというよりは、そのようなことが分かるように例示しておくなどの工夫をするというのはあってもいいかなと思うのですけれども、そこは今後のことだということは踏まえつつ、今、西郷部会長の御説明された調査事項に含まれているのかどうかで、私も調査事項として見ているので発言しているところがあるので、今のお考えであれば、そこは提出するときに留意した方がいいかなと思いました。

西郷部会長、ありがとうございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

何かありますか。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 調査事項については調査計画に規定しておりまして、詳細は調査票を参照という形になっているので、調査票の中には、今の様式の中には入っているという状況にあると思います。ただ一方で、調査計画の中では集計しない事項の有無というのも一応項目としては設定しておりまして、そこら辺の書き方も含めて、我々も恐らく、別にこの調査だけではなくて、ほかの調査でも「経営が大きく動いたときに何か書いてください」みたいなことはありますので、その位置付けについては確認させていただければと思います。

以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

では、小針専門委員、もしこれが調査事項であるとすれば記入、自計であるということ考えたときに回答がしづらいから削除した方がいいのではないかとということでしょうか。

○小針専門委員 削除するのではなくて、例えば、ここに直まきの導入と書いてあるのですけど、直まきには幾つかパターンがあったりするので、それを選択できるようにしておけば、しかも今、例えばコストを下げるためには直まきをもっと行っていきましょうという政策目標があるときに、どれを行っているのかというのがチェックになっていけば集計もしやすくなるというメリットもあるかなと思うので、活用されるということであればそのようなことも考えていただきたいなと思っています。

○西郷部会長 分かりました。ありがとうございます。

では、ここは、まず調査事項であるかどうかという位置付けをはっきりさせるということが1つと、それから、調査事項であるにしろ、ないにしろ、今の直まきのところのようにもう少し回答する側が回答しやすくなって、なおかつ、もし集計の対象とするということであれば集計上も選択式にしておいた方がいいとか、そのような検討を行っていただくということでよろしいですか。事務局というか、基幹統計調査としての調査事項の整理という面と、その整理が成立した上で一つ一つの項目をどのように扱っていくのかという整理の二通りをきちんとはっきりしていただくということでよろしいですか。

○小針専門委員 お願いします。ただ、出し出すとなかなか大変で、次のところまでという大変であれば、今回で変更してくださいということではなくて次回以降の整理という形もありかなと、現実的には今はほぼ他計だという現状だと思うので、そのようなところも含めた書きぶりということかなと思います。

○西郷部会長 では、川原統計審査官、よろしくお願いします。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 先ほどのことを正確に御説明しますと、調査計画上の報告を求める事項が列挙されているわけですが、その中には栽培の特徴という記述はないということになります。ただ、報告を求める事項の中に「詳細は調査票を参照」と書いてあるので、おそらく若干どっちなのかという疑問が出るとすれば、そのような部分かなと思います。

一方で、集計する、しないという話についても、集計しない場合であっても審査のため

に必要ということもあるので、そこら辺での調査計画での書きぶりというのものもあるかなということで、そこは整理して、再度御報告させていただきます。

以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

今の点に関しまして、ほかの委員の方から質問はございますか。よろしいでしょうか。

では、今の点に関しましては、そもそも調査事項なのかどうかという点の整理を今、川原統計審査官にまとめていただきましたけど、その点の整理を次回、皆さんに御説明して御承認いただくという形で、今回は特にその点については決めないという形でペンディングにしたいと思います。

今は14時50分ということで、その次の論点、最後の論点になりますけれども、土地や労働力などの調査事項の一部を削除することというのがございまして、資料3の最後の8ページです。これに関して御意見等がございましたら、8ページの①と②を一遍に伺っている形になりますけれども、もしこの点について御発言がありましたら伺いたいと思います。

これは前回の部会で松下臨時委員から回答者の属性等を把握する必要があるのではないかとということと、あと回答者を作業者と特定化することの影響があるのではないのかというような御指摘があったのですけれども、これは追加説明資料の中には特にはないのかな。何か御回答を用意なさっていますか。

何か質問、御意見等はございますか。

特に今の論点に関して質問がないということであれば、一応今日審議すべきと思っていた事項については全部やり終えたということになりましたけども、先ほど、なかなかこのように聞かれても答えづらいというような御意見も小針専門委員からいただいたのですが、特に自計に関してでしょうか、何か自分が思っているところというのがあって、ここで是非もう一回強調しておきたいということがあったら伺いたいと思いますけど、今回、自計の部分が大幅増えるということがあって、本来であれば本当に答えられるのかしらというような試験調査とか、そのようなことをした方が安全ではあるのですけれども。

小西臨時委員、よろしくお願いします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。これまでの議論では、自計か他計かという実施方法よりも、まず調査内容そのものについて議論してきたと理解しています。

ただ、今回の調査票を拝見すると、かなり複雑な内容であり、次回調査から自計方式で実施した場合に、これまでと同程度の精度を維持できるのかについては率直に不安を感じています。

また、多くの調査では大きな変更を行う際に試験調査を実施することもありますけど、今回はそうした手順を経ずに移行することになると理解しています。

そこで、仮に今回の見直し案がこのまま実施される場合、農林水産省として現時点でどの程度実施可能性や精度の確保について見通しを持っておられるのか、お聞かせいただければと思います。

○西郷部会長 今回、手応えというか、将来の手応えのような感じになるのですけども、

うまくいきそうな見通しというか、そのようなことがあるかどうかということで、見通しがあるからこのような提案をなさっているのだとは思いますが。

○道菅農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長 率直に申し上げれば、今回の見直しをした結果、自計がぐっと増えるという見通しを持っているかと言われれば、なかなか正直そこはハードルが高いなと思っております。これまでも申し上げたとおり非常に難易度の高い調査でございますので、いろいろ様式上で少し分かりやすくしたりとか、あるいは調査項目を削ったりとか、できる限りのことを今回行っているわけですが、なかなか、これにわかにぐっと自計が増えるかという、そこは正直難しいなと思っております。

他方で、あらかじめ少しでも書いておいていただければ、いざ足を運んで調査するときの相互の負担というものは今よりも減らすことが可能ですから、そのような部分では今までより少しでもあらかじめ書いておいていただけたところが増えるようになれば、現状よりも負担軽減というのが、それは恐らく報告者にとっても、我々にとっても資するのではないかという期待は持っているところでございます。

○西郷部会長 小西臨時委員、いかがですか。

○小西臨時委員 事前に少しでも書いておく分には、報告者は、あまり負担は、同じではないので、調査される方の負担がどれぐらい減るかということだろうと思います。

いずれにしても、統計調査はずっと同じことをしていくわけではなくて、大きな変更のときには過渡期の期間が、特に調査方法の変更のときには過渡期が生じます。

そのため、報告者にとって分かりやすいような調査票作成はもちろんのこと、記入時に疑問が生じた際に、質問しやすい体制の整備についても、御配慮いただけるといいと思います。ありがとうございました。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

ほかにございますか。

では、小針専門委員、お願いします。

○小針専門委員 ありがとうございます。これは統計全体で自計を目指していくというのは大きな方向性なので、それをということは出さざるを得ないということ自体は承知しているのですが、一方で生産費算出のやり方が、報告者それぞれ考えることが違ってしまっていると、集まってくる情報の質が変わってしまうという懸念もあり、それに対してどういうやり方が必要な情報を取るために最も適切なのかということが一番大事にするべきなのかなと思います。

そのときに、きちんと全体の食用米の生産費をしっかりと取るということに力を入れるためには他計でも一定程度は仕方がないということなのだとすれば、それ以外のところは少し調査項目を削っていくとか、そのようなメリハリも必要なのではないかなと思っています。

以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

川崎専門委員、よろしくお願いします。

○川崎専門委員 川崎でございます。まず本件に関連して比較するようにとされており、まだ十分に進められておらず申し訳ないところもあるのですが、比較の方法については今後また担当部局の方と改めて議論させていただければと思っております。今までの議論を聞いていると、全体としての精度という観点と、個別の項目ごとの観点の両方があり、どこまで精度が出てくるかという点にもばらつきがあるように感じております。先ほど清水臨時委員からも分散という観点でのお話がありましたし、全体の標本設計の下で作られているということもあります。今日の最初に西郷部会長から資料提供とのお話もありました。そうした中で、今後私もマッチング等を考えていかなければいけないと思うのですが、比較検証を行うに当たって、個票レベルの個別の項目の精度を見るべきなのか、それとも全体を見ていくべきなのかという点については整理が必要なのではないかと思っております。実際の利用という観点では、政策上の用途も項目ごとに異なりますので、もちろん全ての項目について精度向上を目指すことは重要だと思いますが、現実的には全て同じように扱うことは難しい面があると思います。例えば、自計化した場合でも、そこまで差が生じないような標本設計を考えるのか、あるいはどの程度の精度を保つべきかという議論を全ての項目について行くと、少し收拾がつかなくなるようにも感じています。そのため、農林水産省において、この項目に関しては特に精度を重視したいなど、濃淡をつけて議論していただけるとありがたいというのが私からの要望です。

私自身、今後マッチングについて検証も考えていかないといけませんが、今日の議論を聞いていても、そのような濃淡の整理がある程度示されるとありがたいと感じた次第です。コメントです。

以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。検証をどのようにしていくか、多分営農類型別の調査に関して、今までと同じように調査員がくっついて他計式で答えているという人たちと、あと民間の方で答えるという人たちで回答の仕方、あるいは回答された数値そのものに違いがあるかという検証をなささいというのが統計委員会から農林水産省に出されている宿題で、そのやり方をどのように行っていけばいいかということについて相談させてほしいというのが多分川崎専門委員の今の御発言、特に全部を比較するというのは難しいのしょうからピンポイントというか、この項目とこの項目はすごく大事だからマッチングによって、回答者の属性によって違いがあるかどうかというのを検証するという相談をさせてほしいというのが今の川崎専門委員の御発言かなと思ったのですが、川崎専門委員、そのような理解でよろしいですか。

○川崎専門委員 ありがとうございます。その整理で理解いたしました。もしその整理がある程度ついてくると、今日の御発言でもありましたように、どの程度の統計精度を求めのかという議論と同様に、統計精度をどの程度の水準で見えていくのかという議論も進めやすくなるのではないかと思います。もちろん統計精度は高い方が望ましいと思いますが、現実的には難しい部分もあると思いますので、その辺りの濃淡について、この部会の中でもある程度整理出来るのではないかと思います。自分のタスクとも関係することから発

言させていただきました。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

では、川原統計審査官、よろしくお願いします。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 事務局でございます。

川崎専門委員、なかなかこちらの動きが鈍くて、大変申し訳ございません。今の御指摘の点については、我々も農林水産省とまた御相談して、なるべく早く御相談にお伺いさせていただくようにしたいと思いますので、申し訳ございません、少しお時間を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

もう一人、手を挙げておられていたようですが。

松下臨時委員、手を挙げられましたか。

○松下臨時委員 申し訳ありません、もう退出しなければいけなくなってしまいましたので、改めまして、また次回にしたいと思います。ありがとうございます。

○西郷部会長 では、そろそろクロージングということなのですが、今回は答申案について御相談するという時間がなくなりましたので今日はこれまでとさせていただきます。

次回の宿題としては2点ございまして、飼料用米の調査の必要性について、もう一度農林水産省から御説明いただくというのが1点と、もう一つは栽培の特徴について、これが調査事項となるのかと、そのような統計法周りというか、調査の中での栽培の特徴の位置付けについて整理してお示しするというのが2点目の宿題ということで、それ以外は特に宿題はなかったように思っていますけれども、もし今の時点で何かございますか、委員の方から。

それでは、次回に今申し上げた2つの宿題プラス答申案について議論するというので、次回の部会を開催させていただきたいと思います。

それでは、本日の審議はここまでといたしまして、本日の審議内容に関しまして追加的な御意見やお気づきの点がございましたら、ショートノーティスで大変申し訳ありませんけれども5月14日、今週の木曜日の正午までに事務局宛てに電子メール等で御連絡いただければと思います。

それでは、本日の審議については今月の統計委員会で私から報告させていただきます。

それでは、最後に事務局から連絡をお願いいたします。

○徳田政策統括官（統計制度担当）付統計審査官付主査 事務局でございます。御審議ありがとうございました。

農業経営統計調査に係る次回の産業統計部会でございますけれども、6月4日木曜日の15時から、今回同様、実参加とウェブの併用による開催を予定しております。お忙しい中、お時間をいただき恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

また、先ほど西郷部会長からお話がありましたけれども、追加の御質問やお気づきの点等ございましたら、5月14日木曜日の正午までにメールにより、事務局まで御連絡をお願いいたします。

また本日の配布資料でございますけれども、次回以降の部会でも審議資料として利用しますので保管していただきますようお願いいたします。

最後に、本日の議事録については、後日事務局で作成次第、別途メールで御照会いたしますので、こちらにつきましても御確認のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは以上をもちまして本日の部会は終了といたします。いろいろな観点から活発な審議をどうもありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。

本日はこれで閉会といたします。どうもありがとうございました。